

第7回教育委員会会議録

1日 時 平成26年7月22日(火) 開会：15時30分
閉会：16時40分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階 会議室 及び 委員会室

3出席委員 原田明委員長 池永博委員 月谷慈寛委員 松田敬子委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 人権教育課長 学校教育課長 学校給食課長
出席した者 中央図書館長代理(三浦館長補佐) 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長
鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第35号 教育委員会の権限に係る人事の報告について
3	報告第36号 今宿小学校管理教室棟(No.19)耐震改修工事請負契約の策定について
4	報告第37号 福川小学校普通特別教室棟(No.19)耐震改修主体工事請負契約の策定について
5	議案第26号 平成26年度2学期分学校給食用物資売買契約の策定について
6	議案第27号 菊川中学校旧特別教室棟外解体工事の計画の策定について
7	周南市教育委員会委員長の選挙について
8	周南市教育委員会委員長職務代理者の指定について

- 7 委員会協議会 (1) 8月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課→鹿野総合出張所)
- (2) 人権ふれあいフェスティバルについて
- (3) 第2回図書館フィルハーモニーコンサートについて
- (4) 明治維新150年しおりについて
- (5) 夜市幼稚園の存続を求める要望に対する回答について
- (6) 中学校の状況について

委員長 　ただ今から「平成26年第7回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めたいと思います。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」、指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「池永委員さんと月谷委員さん」にお願いします。
続いて、日程第2、報告第35号「教育委員会の権限に係る人事の報告について」を議題とします。
この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書の1ページ、報告第35号「教育委員会の権限に係る人事の報告について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第8号の規定により、教育委員会事務局職員のうち、課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関することにつきましては、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告いたします。

議案書2ページをお願いします。教育委員会の権限に係る平成26年7月1日付人事異動でございます。

異動につきましては、栗屋学校給食センター所長の異動でございます。この所長につきましては、去る5月1日付で退職者の補充として再任用職員を充てておりましたが、この度、職員の配置となり、従来の所長につきましては、市長部局への出向となっております。

以上で、報告を終わります。

委員長 　何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第35号を承認します。

続いて、日程第3、報告第36号「今宿小学校管理教室棟（No.19）耐震改修工事請負契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書3ページ、報告第36号「今宿小学校管理教室棟（No.19）耐震改修工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、1件1千万円を超える契約の策定に関することは、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2号の規定により、報告いたします。

議案書の4ページをお願いいたします。

対象となる建物は、昭和51年建築の鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積4,836㎡の建物で、耐震性能を示すI s値が0.21と低く、耐震改修が求められていた建物で、耐震改修工事を行うものでございます。

契約内容につきましては、耐震補強工事として、ピタコラム工法による補強が4か所、開口閉塞による補強が2か所、塔屋目隠し壁補強が1か所、耐震スリットでの補強が1式の6か所となっております。このほか、屋根防水工事や門扉改修を行う外構工事、主体工事に付随するエアコンの配管、配線に関する電気設備工事、機械設備工事となっております。

工期は、平成26年6月28日から平成27年1月30日までとしております。

この工事につきましては、今年1月に入札を行いました。入札不調となったため、工事

内容を変更し、改めて、条件付き一般競争入札により、6月18日に入札を行い、平和建設株式会社が契約額8,391万6千円で落札し、6月27日に契約を締結いたしましたものでございます。

なお、4ページから7ページに配置図、立面図、平面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上ご報告いたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第36号を承認します。

続いて、日程第4、報告第37号「福川小学校普通特別教室棟（No.19）耐震改修主体工事請負契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書8ページ、報告第37号「福川小学校普通特別教室棟（No.19）耐震改修主体工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。

議案書の9ページをお願いいたします。

対象となる建物は、昭和50年建築の鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積461㎡の建物で、耐震性能を示すIs値が0.35と低いため、耐震改修工事を行うものでございます。

契約内容につきましては、耐震補強工事として、耐震壁の増設補強を2か所行うもので、この他、外壁改修、便所改修、屋根防水工事、照明等の電気設備工事となっております。

工期は、平成26年7月5日から平成26年12月26日までとしております。

この工事につきましては、条件付き一般競争入札により、6月25日に入札を行い、株式会社徳島工業が契約額3,099万6千円で落札し、7月4日に契約を締結いたしましたものでございます。

なお、9ページから11ページに配置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上ご報告いたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第37号を承認します。

続いて、日程第5、議案第26号「平成26年度2学期分学校給食用物資売買契約の策定について」を議題とします。

この件について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、議案第26号「平成26年度2学期分学校給食用物資売買契約の策定について」ご説明いたします。

議案書の12ページをお願いいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の1件1千万円を超える契約の策定に関することによるものでございます。

本件は、2学期の学校給食で使用するマーガリン・ジャム類や缶詰・レトルト類など、約350品目の一般物資に係る売買契約で、品目ごとに見積もり合わせを行い、納入業者と随意契約するものでございます。

市内7か所の学校給食センターで使用する給食物資は、指定した日時に良質で多品目な食

材を大量に、かつ安定供給を受ける必要があります。そのため、あらかじめ信頼と実績のある業者を学校給食センター物資納入業者として登録しております。

一般物資に係る登録業者は全部で6社ございまして、このうち契約予定金額が1千万円を超える「公益財団法人 山口県学校給食会」、「株式会社 ニシムラ山口流通センター」、「株式会社 協食」の3社につきまして、今回お諮りするものでございます。

なお、2学期分の全体の執行予定額は、6,097万2,793円を見込んでおります。

議案書の13ページに契約概要書を、14ページから21ページにかけてまして、給食一般物資の仕様書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第26号を決定します。

続いて、日程第6、議案第27号「菊川中学校旧特別教室棟外解体工事の計画の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案書22ページ、議案第27号「菊川中学校旧特別教室棟外解体工事の計画の策定について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第10号の規定により、1件1千万円を超える工事の計画を策定することは、教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものでございます。

議案書の23ページをお願いいたします。

この解体につきましては、現在建設しております特別教室棟が、今月末に完成いたしますことから、従来の特別教室棟をはじめ、倉庫、渡廊下などを解体するものでございます。解体後は整地を行い、来年度行う教室棟の耐震改修工事での工事の作業スペースとして使用することとしておりますが、将来的にはテニスコートとして活用する予定としております。

工期は、平成26年12月までとしており、予算は、2,096万2,800円で、契約につきましては、条件付き一般競争入札で行うこととしております。

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第27号を決定します。

それでは、ここで一旦休憩します。

(休憩・委員会室に移動)

委員長

それでは、休憩前の委員会を再開します。

日程第7、「周南市教育委員会委員長の選挙について」を議題といたします。

委員長の選挙について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

先程委員長からお話のありましたとおり、7月25日付けで原田明委員長が任期満了に伴い、教育委員会委員を退任されます。本来でありますと、翌日の7月26日に委員会を開催し、新たに教育委員会委員に就任されます片山委員さんを交えて、委員長の選出を行うところでございますが、7月26日は土曜日、また幼稚園の全国大会が開催されることから会議が開催できません。このため、7月26日から委員長が空席とならないよう7月26日から任期となる委員長の選出をあらかじめ行うものでございます。

教育委員会委員長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第

1項の規定により、教育委員のうちから、委員長を選挙することになっております。なお、委員長の任期は1年とし、再選されることができるとなっております。

また、周南市教育委員会会議規則第2条の規定により、無記名投票又は指名推選のいずれかの方法で行うものとなっております。

つきましては、選挙の方法につきまして、無記名投票によるか、それとも指名推選により行なうかの決定をお願いいたします。

委員長 それでは、無記名投票によるか、それとも指名推選により行なうかをお諮りいたします。どちらにいたしましょうか。

月谷委員 問題がないのであれば、指名推選で進めていただければという意見を持っています。

委員長 指名推選ではどうかという意見がございました。他にご意見はありませんか。

池永委員 よろしいです。

委員長 それでは、指名推選でというお声がありましたので、指名推選により行いたいと思いたすが、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

委員長 それでは、推選がございましたらお願いします。

月谷委員 今まで職務代理者でありました池永委員を推選いたします。

委員長 今、職務代理者でありました池永委員さんというご意見がありましたが、他にありませんか。

池永委員 私は、経験からいって月谷委員さんを推選いたします。

松田委員 私は、池永委員さんをお願いしたいと思いたす。

委員長 池永委員さんを推選するという意見が多いようですが、池永委員さんを委員長に決定してもよろしいでしょうか。

委員 よろしくお願いたす。

委員長 それでは、7月26日から就任いただく教育委員会委員長は、池永委員さんに決定します。池永委員さん、ご挨拶をお願いいたします。

池永委員 教員畑ではあるんですが、委員経験3年を経過しますが、自分の力不足を実感しております。自分は、そういう器ではないと思いたすますが、使命感・責任感を持って取り組んでいきたいと思いたす。皆様方のご協力をいただきながら、努力していきたいと思いたす。どうぞよろしくお願いたす。

全委員 よろしくお願いたす。

委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、日程第8、「周南市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 ただいま、7月26日からの委員長の選挙が行われましたが、池永委員さんは、現在、委員長職務代理者となっております。

従いまして、7月26日からの委員長職務代理者につきましても、空席とならないよう決めておく必要がございますので、委員長職務代理者の指名をお願いいたしたいと存じます。

委員長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項により、「委員長に事故あるとき、又は委員長がかけたときは、あらかじめ教育委員会の指名する委員がその職務を行う。」とされております。

また、周南市教育委員会会議規則第4条の規定により、委員長職務代理者は、委員会の協議により定めるとされておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、委員長職務代理者の選出について、いかが取り扱いますでしょうか。

月谷委員 もし、推選でよろしければ推選させていただければと思います。

委員長 推選でという声がありますが、どなたか推選をお願いします。

松田委員 私は、月谷委員さんを推選します。

月谷委員 これからは、女性進出ということもありますので、松田委員さんを推選したいと思います。

委員長 他にございませんか。

松田委員 月谷委員さんは、ご経験をお持ちですので、適任と思い月谷委員さんを推選いたします。

池永委員 月谷委員さん、是非お願いします。

委員長 月谷委員さんを推選するお声が多いようですが、月谷委員さんよろしくお願いします。

委員長 それでは、7月26日から就任いただく委員長職務代理者は、月谷委員さんに決定いたします。よろしく願いいたします。

全委員 よろしく願いいたします。

委員長 月谷委員さん、ご挨拶をお願いいたします。

月谷委員 このたび、委員長職務代理者ということで選んでいただきました。ありがとうございます。教育委員長と教育長をしっかりと補佐できるような、また、恥ずかしくないと思っていただけるような補佐をできればと思っております。これから残りの期間、一生懸命務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。よろしく願い致します。

教育長 事務局の立場から御礼申し上げます。委員長さん、長い間、本当にありがとうございました。先程、委員長おっしゃられたように委員会事務局への厚意をいただいているということはよく解っておりました。本当にいい意味で大らかに仕事をさせていただきました。本当に長い間ありがとうございました。

委員長 こちらこそ、大変ありがとうございました。

以上で、平成26年第7回教育委員会を終了します。

署名委員

池永 博 委員 _____

月谷 慈寛 委員 _____